

週休2日制確保モデル工事の見直し概要

〔下線部:見直し箇所〕

		現在のモデル工事 (～令和6年3月)	見直し後のモデル工事 (令和6年4月～)
【受注者希望型】	土木	発注者指定型以外の 全ての工事*	発注者指定型以外の 全ての工事* (変更なし)
	建築	発注者指定型以外の 全ての工事*	発注者指定型以外の 全ての工事* (変更なし)
【発注者指定型】	土木	<u>全ての工事*から選定</u> ただし <u>6,000万円以上は原則発注者指定型</u>	<u>全ての工事*が</u> <u>原則発注者指定型</u>
	建築	<u>全ての工事*から選定</u>	<u>全ての工事*が</u> <u>原則発注者指定型</u>

※ 特に緊急を要する災害復旧工事等は除く。

週休2日制確保モデル工事の概要
(令和6年4月1日以降に公告するモデル工事に適用)

		受注者希望型	発注者指定型
対 事 象 工	土 木	発注者指定型以外の 全ての工事*	全ての工事*が 原則発注者指定型
	建 築	発注者指定型以外の 全ての工事*	全ての工事*が 原則発注者指定型
週休2日制の 取組		受注者が実施・未実施を選択	発注者が実施を指定
経費補正の 実施 (※) 補正係数は 下表参照		達成状況に応じて経費補正分を 契約変更により計上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4週8休以上 【現場閉所率 28.5%以上】 ・ 4週7休以上8休未満 【現場閉所率 25%以上 28.5%未満】 ・ 4週6休以上7休未満 【現場閉所率 21.4%以上 25%未満】 	当初設計金額に4週8休の 経費補正分を計上
工事成績評定 への反映		4週8休以上の現場閉所を達成した場合：1点加点 土曜日・日曜日の連続した現場閉所を達成した場合：更に1点加点(計2点)	
週休2日制 未達成の 場合の対応	割増 補正	4週6休未満の場合 経費補正は行わない。	4週8休未満の場合 経費補正分を減額する。
	成績 評定	減点を行わない。	明らかに週休2日制に取り組む姿 勢が見られなかった場合は、1点 減点する。

*特に緊急を要する災害復旧工事等は除く。

太枠内

 :今回見直し箇所

(※) 補正係数

現場閉所	土木工事				建築工事
	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率	労務費
4週8休以上	1.05	1.04	1.04	1.06	1.05
4週7休以上8休未満	1.03	1.03	1.03	1.04	1.03
4週6休以上7休未満	1.01	1.01	1.02	1.03	1.01